

時 報

第 28 卷 第 8 號 昭和 12 年 8 月

内務省直轄昭和 12 年度國道改良工事概要

昭和 12 年度に於ける内務省直轄國道改良工事費事業費總額は 8 374 657 円であつて、其の内譯は昭和 11 年度に繼續事業として承認された新京濱國道、即ち 36 號國道外 6 路線の年割額 3 600 000 円と(表-1. 參照)、本年度に繼續事業として認められた 1 號國道濱松市豊橋市間外 5 路線、此の年割額 950 000 円(表-2 參照)、及單年度工事たる局所改良事業費 3 824 657 円(表-3 參照)である。然して以上事業費に依て改良せらるる延長は約 85 km である。

また本改良工事の施行せらるる府縣は、東京、京都、大阪の 3 府と、神奈川、兵庫、長崎、新潟、埼玉、千

葉、茨城、栃木、奈良、三重、愛知、静岡、山梨、滋賀、岐阜、長野、宮城、福島、岩手、青森、山形、秋田、福井、富山、鳥根、廣島、和歌山、香川、愛媛、福岡、大分、佐賀の 32 縣であるが、更に之を所管土木出張所別に區分すると次の通である。

土木出張所別	府縣数	改良箇所数	事業費 ^円
東京土木出張所	6	6	1 834 657
横濱 "	2	4	1 720 000
仙臺 "	5	10	1 350 000
新潟 "	4	6	900 000
名古屋 "	6	6	600 000
大阪 "	5	5	1 030 000
神戸 "	3	3	450 000
下關 "	4	4	490 000
計	35	44	8 374 657

表-1. 昭和 11 年度承認繼續國道改良工事箇所並年度割調

路線名	府縣名	改良箇所	延長	工種	幅員	工事費	年 度 割					
							昭和 11	12	13	14	15	16
36	東京	自品川區西大橋一丁目 至浦田區古市町	7 439 ^m	改鋪	25.0 ^m	6 500 000	1 000 000	1 000 000	1 150 000	1 150 000	1 250 000	950 000
36	神奈川	自川崎市古市場 至飯塚市神奈川區西神奈川町	10 699 173	"	22.0 15.0	6 500 000	1 000 000	1 000 000	1 150 000	1 150 000	1 250 000	950 000
1	"	自横濱市保土谷區保土谷町 至中郡二宮町大字山西	13 264	"	11.0 6.0	2 100 000	400 000	400 000	300 000	300 000	350 000	350 000
7	千葉	自東葛飾郡葛飾町 至同 郡船橋町	3 536	"	12.5 11.1	550 000	300 000	250 000				
11	新潟	自西頸城郡秋外波村 至同 郡市振村	6 920 42	改	6.0	500 000	200 000	150 000	150 000			
11	富山	自射水郡大島村 至高岡市泉町	2 750	新鋪	10.0 16.0	800 000	300 000	250 000	160 000	100 000		
15	奈良	自添上郡明治村 至高市郡八木町	16 933	改鋪	9.0	800 000	200 000	200 000	200 000	200 000		
33	廣島	自安藝市坂村 至吳市	11 363	"	9.0	1 450 000	300 000	350 000	360 000	300 000	200 000	
計			77 309			19 200 000	3 700 000	3 600 000	3 400 000	3 200 000	3 250 000	2 250 000

表-2. 昭和 12 年度承認繼續國道改良工事箇所並年度割調

路線名	府縣名	改良箇所	延長	工種	幅員	工事費	年 度 割					
							昭和 12	13	14	15	16	17
1	静岡	自濱松市淺田町 至濱名郡新居町	12 000 ^m	改鋪	9.0 ^m 11.0	900 000	100 000	200 000	200 000	200 000	200 000	
1	静岡	自濱名郡新居町 至鹽橋市岩屋町	20 000	"	9.0	950 000	100 000	200 000	250 000	200 000	200 000	
1	三重	自三重郡綿津村 至津市	30 117	"	7.5 18.0	2 100 000	150 000	250 000	350 000	400 000	450 000	500 000
2	兵庫	自飾磨郡花田村一本松 至丹波郡保津村西橋	13 565 94	"	9.0 16.0	1 450 000	150 000	200 000	250 000	250 000	250 000	350 000
12	滋賀	自伊香郡鹽津村 至敦賀市津内	17 989	改	6.0	900 000	100 000	200 000	200 000	200 000	200 000	
15	京都	自久世市瀬島村 至相樂郡本津町	24 193 2	改鋪	7.5	1 600 000	200 000	300 000	300 000	300 000	250 000	250 000
25	佐賀	自佐賀市赤松町 至杵島市武雄町	26 800	"	7.5 20.0	1 500 000	150 000	250 000	250 000	250 000	250 000	350 000
計			144 665. 14			9 400 000	950 000	1 600 000	1 800 000	1 800 000	1 800 000	1 450 000

表-3. 昭和12年度國道改良箇所(單年度)

路線名	府縣名	改良箇所	延長	工種	幅員	工事費
東京土木出張所	埼玉	自北足立郡新田村 至南埼玉郡蒲生村	4 000	改鋪	12.0 15.0	180 000
		自河内郡箕宮村 至宇都宮市北房町	7 000	..	9.0 22.0	150 000 外都市計畫負擔 60 000
	茨城	自東茨城郡綠岡村 至水戸市銀杏町	2 485	新築	9.0 12.0	150 000 外都市計畫負擔 90 000
		自津久井郡小淵村 至北都留郡上ノ原町北都留郡巖村地内	1 020	改	6.0	104 657
		計	14 505			584 657 外都市計畫負擔 150 000
出張土木所	神奈川	自足柄下郡湯本町大字塔ノ瀬 至臨海村大字底倉	4 936.1	改鋪	6.0	120 000
	靜岡	自麻原郡興津町大字中宿清見寺	1 350.0	..	11.0 13.0	200 000
		計	6 286.1			320 000
仙臺土木出張所	福島	自船夫郡金谷川村大字金澤 至 郡杉妻村大字清水町	2 500	改鋪	7.5	100 000
		自石城郡錦村 至 同 郡植田町(鮫川橋下部)	520	橋梁	7.5	150 000
	宮城	自柴田郡船岡村 至 同 郡槻木町	550	..	7.5	150 000
		自仙臺市荒巻 至 同 市北根	1 600	改一部鋪	7.5 9.0	100 000
	岩手	自磐前郡石島谷村 至紫波郡古藤村	8 000	改	7.5	200 000
		自盛岡市大字仁王 至 同 市大字下扇川	150	橋梁	14.0	100 000
	秋田	自雄勝郡小野村 至同郡須川村	1 140	改橋梁	6.0	150 000
		自南津輕郡藤崎町 至 同 郡十二里村	1 650	改	7.5	100 000
	青森	自津輕郡新城村地内	2 000	改鋪	7.5	100 000
		計	3 5 0	..	7.5	140 000
		計	21 570			1 350 000
新潟土木出張所	山形	自船岡市大字文下 至東田川郡松山村	817.45	改橋梁	9.0	200 000
		自仙臺郡高瀬村 至 同 郡吹浦村	1 500.0	改	6.0	100 000
	長野	自北佐久郡輕井澤町輕井澤 至 同 郡 同 町長倉	4 000.0	改鋪	7.5	100 000
		自埴科郡中之條村 至 同 郡辰城町大字四ッ谷	1 152.0	改	7.5	100 000
		計	7 469.45			500 000
名古屋土木出張所	岐阜	自羽島郡松枝村 至同郡御津村	770	改鋪	11.0	150 000
		計	770			150 000
大阪土木出張所	和歌山	自伊都郡高野口町 至 同 郡妙寺町	3 040.0	改	7.5	190 000
		自八東郡竹矢村 至松江市津田町	5 654.0	..	7.6 15.0	130 000 外都市計畫負擔 58 000
		計	8 694.0			280 000 外都市計畫負擔 58 000
神戸土木出張所	香川	自木田郡古高松村 至 同 郡牟禮村	2 140.0	改鋪	9.0	170 000
		自新居郡西條町大字福武 至 同 郡神戸村大字中野	1 338.0	改橋梁	7.5	130 000
		計	3 478.0			300 000
下關土木出張所	福岡	自築上郡雄田町 至同郡西角田村	1 587.29	改	7.5	1 000 000
		自別府市大字覆陽 至大分郡八幡村大字神崎	3 867.50	改鋪	15.5 18.5	140 000
	長崎	自佐世保市常盤町 至 同 市松浦町	194.0	..	16.0	100 000
計		5 648.79			340 000	
		合 計	68 411.31			3 824 637 外都市計畫負擔 2 8 000

尙ほ終りに特記すべきことは、關門海底隧道調査費の一部即ち 800 000 円が本年度に認められ目下その調査中に属することである。

道路改良綜合計畫協議會に就て

最近内務省に於て我が國重要道路の統制ある改良計畫の必要から次の各地方に道路改良綜合計畫協議會が設けられ、既に關東地方に 1 回、近畿地方に 2 回、北九州地方に 1 回の協議會が催された。今その協議會の設置要綱に就て述べれば

1. 目的： 産業交通上最も重要な地域を選定し綜合的見地に立脚して其地域内に於ける國道並重要幹線道路の有機的改良計畫を樹立し之が實現の促進に資するものとす。
2. 名稱： 何々地方道路改良綜合計畫協議會とす。
3. 地域： 關東他方、近畿地方、中京地方、北九州地方等とす。
 - (1) 關東地方協議會 東京府、神奈川縣、千葉縣、埼玉縣、茨城縣、栃木縣、群馬縣、山梨縣、静岡縣。
 - (2) 近畿地方協議會 京都府、大阪府、兵庫縣、滋賀縣、奈良縣、和歌山縣。
 - (3) 中京地方協議會 愛知縣、静岡縣、三重縣、岐阜縣。
 - (4) 北九州地方協議會 福岡縣、佐賀縣、大分縣、長崎縣、山口縣。

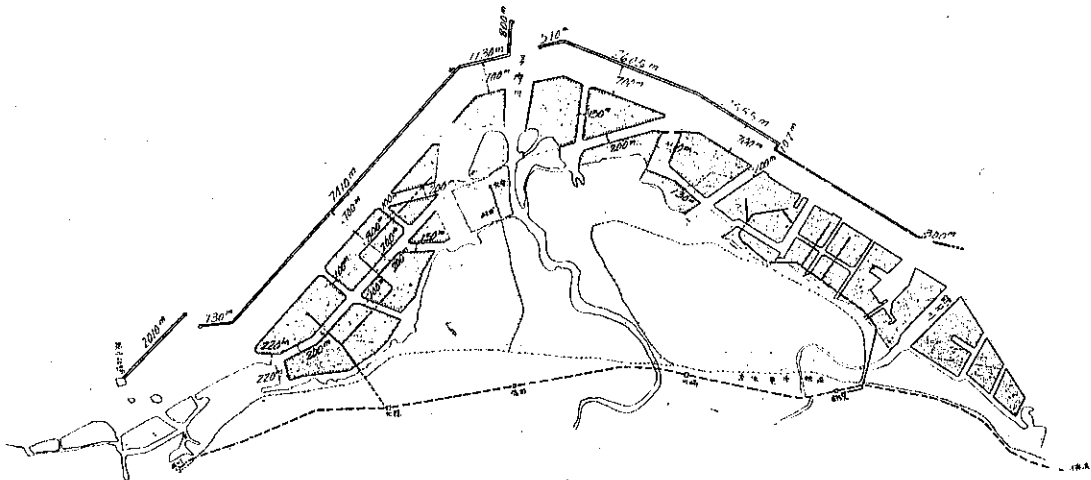
- (5) 其他。
4. 對象： 原則として國道及重要な府縣道、市道とす。
5. 性質： 臨時的なる内部的連絡會議とす。
6. 構成： 内務省土木局、同都市計畫課、同土木出張所、關係府縣並に極要都市とす。
7. 司會： 當該地方所轄の内務省土木出張所に於て開催し出張所長をして司會せしむるも便宜上關東地方に於ては東京、近畿地方に於ては大阪出張所長をして之に當らしむ。 (編輯部)

京濱運河埋立計畫

東京横濱兩港を連絡する京濱運河の開發は明治 30 年以來唱導せられてゐたものであつたが、昭和 2 年港灣調査會に於て其の計畫を決定した、其の概要は次の如くである。

京濱間の運河は總延長 22 600 m で東京港口より多摩川口を横断し神奈川縣鶴見地先鶴見川口に於て横濱港口に連絡し其の幅員鶴見先に於て 600 m、以北東京港口迄 700 m、水深 9 m とする汽船航路と其他に東京府施行の品川埋立地先より神奈川縣川崎市地先に至る間に於て總延長 11 000 m、幅員 200 m の舢舨航路を設け更に幅員 100 m 乃至 150 m の小運河を設けて水運の便を図るものである。汽船航路は其の全線に互り防波堤を築造し、又運河開發土砂を以つて京濱國道に

圖-1. 運河埋立一般圖



沿ひ 6 300 000 坪の埋立地を造り一大臨造工業地帯を開発せんとする計畫である。

右の中、其の埋立計畫の神奈川縣に屬する部分は横濱市及東京灣埋立株式會社に於て其の大半を竣功し昭和 11 年上半期に於て約 2 500 000 坪の埋立を完成し、内約 1 900 000 坪には既に各種工場建設せられ股賑なる一大工業地帯を成し、其の生産能力も年額 4 億円以上に達し大貨物船の出入と共に臨港工業地帯並に重要な工業港を形成してゐる。

東京府内に於けるものは多摩川河口より以北東京港に至る海面にして面積 2 700 000 坪の埋立地を造り、外側に延長 11 000 m の防波堤及幅員 700 m、水深 9 m の汽船航路を築造して 1 萬噸級の船舶の航行を自由にし、内部に幅員 200 m、水深 3.5 m の舢舨航路を造つて汽船航路と連絡し水運の便を図り、又埋立地内には幅員 25 m の道路を京濱國道に平行せしめて現在の錯綜せる芝浦蒲田間の交通量を緩和せしめ陸運は京濱國道及埋立地内幹線道路並に鉄道東海道線と直接連絡し得る交通至便の一大工業地帯を現出せしめんとするものである。

其の事業費總額及内譯は次の如くである。

事業費總額	45 000 000 円
工事費	40 150 000 円
内	
護岸費	8 200 000 円
埋立費	16 300 000 円
防波堤費	3 300 000 円
雑工事費	8 600 600 円
機械器具費	3 750 000 円
補償費	2 850 000 円
事務費及雜費	2 000 000 円

本計畫の完成せる時に於ては京濱間の舟運は安全となり、現在の著しき高率なる舢舨運賃は半減し、従つて物價を低減し且工業地帯としての全産豫想額は假りに神奈川縣内の埋立地其他内務省調査による生産能力を參照し坪當り約 300 円を標準とせば年額約 6 億円に達すべく、その發展は期して待つべきものがある。

(編輯部)

都市計畫關係決定事項

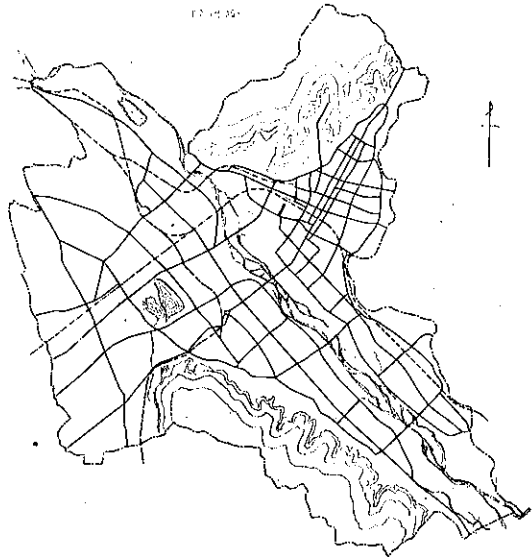
(昭和 12 年 6 月中)

1. 都市計畫法適用：宮城縣志津川町、奈良縣下京町、長野縣輕井澤町。

2. 都市計畫區域決定：志津川(宮城縣志津川町の區域)、下市(奈良縣下市町の區域)。

3. 市街地建築物法適用：宮城縣志津川町(施行令第 31 條及施行規則第 149 條の 2 の規定)、奈良縣下市町(同上)、熊本縣八代町(同上)、宮崎縣小林町(同上)。

図-2. 桐生都市計畫街路



4. 都市計畫の決定 街路：桐生都市計畫街路(47 線、延長 102 57 km、事業費 12 456 220 円)。

5. 土地區劃整理組合の設立：福岡縣若松都市計畫區域内藤木中部(面積 43.57 ha、整理費 185 000 円)、大阪都市計畫區域内諏訪(面積 19.29 ha、整理費 80 000 円)、岡山縣味野都市計畫區域内味野第 1 (面積 10.25 ha、整理費 141 000 円)。(編輯部)

昭和 12 年度に於ける國有鐵道建設工事

昭和 12 年度に國有鐵道に於て施行する建設工事は、既定の年度劃計畫に據る工事並に昭和 11 年度に於て施行する計畫であつた工事が種々な原因から着手が 12 年度に繰越された工事であつて其工事費の總額は約 51 000 000 円である。

今此の工事費を各建設事務所並に鐵道局に配分して見ると表-4 の通りであつて第 1 位が熊本建設事務所次が岐阜、北海道の順になつて居る。

以上の豫算によつて施行せらるゝ建設線路の數は

74線であるが、其の内工事を竣功して營業を開始するに至る區間は表-5の如く26區間其の延長315kmである。

表-5. 昭和12年度資本勘定鉄道建設費實行豫算調

所 管	金 額	記 事
北海道建設事務所	5 115 000	
盛 岡	3 148 000	
秋 田	3 005 000	
長 岡	5 049 000	
東 京	3 640 000	
熱 海	3 785 000	
岐 阜	5 117 000	
米 子	3 314 000	
岡 山	4 481 000	
山 口	3 752 000	
熊 本	6 314 000	
計	47 620 000	
各 鉄 道 局	570 000	
本 省	2 851 000	
合 計	51 041 000	

表-5. 昭和12年度豫定開業線路其他調

() 費 買 収 改 築 區 間
○ 印 全 通

所 管	線 名	區 間	計 程	豫定開業 年 月 日	記 事
北海道	○川 高 浦 河一線	似	16.2	12. 8.	
	番 更 浦 水 谷一線	平	10.2	12. 9.	
	○標 茶 計 根 別一	中 標 津	15.2	12. 10.	
	標 津 中 標 津一	振 盪 標 津	22.3	12. 10.	
	福 山 木 古 内一	渡 島 知 内	8.2	12. 10.	
	名 爾 名 寄 一	切 茶 志 内	7.2	12. 10.	
	山 川 岩 手 船 越 一	大 植	11.7	12. 11.	
	矢 島 前 郷 一	西 湖 澤	4.0	12. 10.	
	○仙 山 作 道 一	山 寺	20.0	12. 10.	
	東 京 日 中 喜 多 方 一	熱 鹽	11.5	12. 8.	
熱 海 鹽 織 三ヶ 井 一	氣 賀	10.8	12. 12.		
岐 阜 紀 勢 中 (三輪 崎一	紀 伊 勝 浦	10.2	12. 8.		
米 子 三 江 石 見 猿 橋 一	濱 原	7.3	12. 10.		
○木 次 備 後 落 合 一	八 川	25.7	12. 11.		
岡 山 牟 岐 桑 野 一	附 被 福 井	6.3	12. 6. 27		
○南 福 鹽 倉 中 一	上 下	28.1	12. 3.		
山 口 八 幡 濱 伊 豫 平 野 一	八 幡 濱	9.3	12. 2.		
宇 和 島 (宇 和 島 一	北 宇 和 島	(1.5)	12. 3.		
近 永 (北 宇 和 島 一	近 永	(15.0)	12. 3.		
熊 本 内 海 大 堂 津 一	油 津	4.3	12. 4. 19		
宮 原 惠 良 一	寶 泉 寺	7.3	12. 6. 27		
日 出 渡 明 一	寶 珠 山	7.3	12. 3.		
日 ノ 影 川 水 流 一	日 平	11.9	12. 8.		
○水 俣 久 木 野 一	薩 摩 布 計	8.4	12. 11.		
○大 川 薩 摩 水 野 一	薩 摩 大 口	18.6	12. 11.		
計	日 川 彦 山 一	彦 田	8.8	12. 2.	
	内	26 件	315.0		
	新 線 開 業 區 間		287.4		
	買 収 改 築 區 間		27.6		

(小森芳昌)

空襲時に於ける水道鉄管及家屋の爆破演習

去る7月11日午後、日本愛水協會及東京市聯合防護團主催の下に、月島五號埋立地に於て、空襲時に於ける水道鉄管及家屋の爆破演習が行はれた。

先づ、日本愛水協會々長丸山鶴吉氏の挨拶があり、それに引続いて第1爆破演習として中型爆弾3個による水道鉄管の爆破を、第2爆破演習として大型爆弾3個による同じく水道鉄管の爆破を、第3爆破演習として中型爆弾2個による家屋の爆破を行つた。第1、第2の演習は共に水道鉄管に對する爆破の效力を、鉄管迄の距離を變へて調べたのであつて、第3の演習では2階建の家屋を爆破したのであるが、跡片もなく吹飛んで燃焼の餘地なく、消火の準備せるもその必要がなかつた。

演習終了後、招待者に對しては彈痕の見学を許可せられたが、爆破せる水道鉄管の1部をも見ることが出来ず、その損傷は見学者の退散後行はれたので、破壊状態は公開せられず單に彈痕の大きさを見るに過ぎなかつた。

爆破はすべて豫め所定の位置に静止爆弾を埋設し置き、飛行機が空中より模擬彈を投下すると同時に行はれたものであるが、その效力は投下彈に依るものと大差ないとのことである。(前島健雄)

東大工学部附屬綜合試驗所の建設

東大工学部では本年3月以来附屬綜合試驗所設立の計畫中であつたが、今回政府決定豫算額450,000円、三島教授奨学金50,000円、三菱の寄附金837,000円、計1,337,000円を得て悉々工学部敷地内に之が建築に着手した。本試驗所の目的は10教室に分れてゐる各研究事項の綜合研究、工業製産品に對する中間研究、依頼研究の受託、依頼された試験器具の試験、檢定、修理、製作等を行ふもので、最近本邦工業製産力の充實發展を望む爲、從來各教室毎に孤立して研究されてゐた事項を綜合統制し且つ實際製産工業と夫が學術的研究との密接なる連繫を保たしめんが爲である。

之が研究には各教室の教授、助教授の外に新に試驗所專屬の助教授3、助手12を以つて行ひ、試験設備としては物理試驗室、化学試驗室、材料試驗室、電氣試驗室、水理試驗室、洗鑛試驗室、放射線試驗室其の他

低温室、高温室及恒温恒温室、寫真暗室、熔接試験室、工作場及木工場等を含むものである。

建物は總延坪 1941 坪地上地下共 4 階で建築費及事務費 877 000 円、研究設備費は約 460 000 円である。

本試験所は昭和 14 年度末完成の豫定であるが 18 年度中にその一部を完成して實驗研究に取掛る筈である。

(野坂孝忠)

第 4 回全國都市計畫協議會

曩に第 3 回協議會を岡山縣にて開催せる全國都市計畫協議會は去る 7 月 6、7 兩日に互つて北海道札幌市に於て第 4 回協議會を開いた。參加者は各府縣は元より、遠く臺灣、朝鮮まで更に市役所を加へて總計 445 名に達する盛況であつた。同協議會に於ける審議事項中の主なるものは下の如くである。

都市計畫上關係方面に對し特に要望したき事項、

1. 都市計畫區域内に於ける公私企業にして都市計畫と緊密なる關係を有するものは總て都市計畫施設として公定する様法の擴充強化を計ること
1. 街路上に於ける電柱其他構造物の統制ある整理方法に關する件
1. 市街地豫定地(土地區畫整理地區)及風致景勝地に於ける電線、鉄塔の整理、統制に關する件
1. 鉄道、軌道、自動車運輸、水運等にして都市交通上重大なる關係を有する事業計畫、免許又は認可等は豫め都市計畫委員會の意見を徴する様要望或は法令を改正したし
1. 都市計畫區域内に於ける鉄道、軌道の新設、増設は凡て都市計畫施設として施行すること
1. 地方鉄道敷設免許の申請にして都市計畫法適用都市に關係を有するものは當該市町村の意見を徴することに關係法令を改正すること
1. 都市計畫事業又は土地區畫整理に依る道路新設擴築の場合軌道、鉄道との交叉を改善せんとする場合に於ける事業費の分擔區分を明にし、工事の促進等鉄道省の協力を求むること
1. 市街地内の郊外電車線路及停車場を改良すること
1. 地方鉄道、専用軌道、踏切新設並に改善の円満なる遂行を図ること
1. 驛前鉄道用地を都市計畫の廣場内に包含せしめ、都市計畫として決定せしむること
1. 驛前廣場及駐車場計畫及事業に關し關係當局に協力を求むること
1. 大都市を貫通する鉄道を高架鐵道に改築すること
1. 都市内の鉄道は之を電化すること
1. 新設擴築都市計畫街路上にありては之を執行する公共團體に於て軌道、鉄道、バス其の他の公營事業に就いての營業優先的に使用し得る様權利を與へること
1. 官公署、學校其の他公共建築物及劇場、活動寫真館、遊園池、競技場其の他多數人の集合する建築物又は工作物の位置に付、委員會に諮問又は協議すること
1. 飛行場建設の計畫ある場合は關係都市計畫機關に協議すること
1. 一團地の土地の整理統制に關する件
1. 都市計畫公園、風致地區、美觀地區統制に關する件
1. 土地使用制限をなし得る都市計畫事項の範圍擴張及強化を望む
1. 市街地建築物法に關する件
1. 空地の保存に關し關係當局の協力を求むること
1. 都市計畫法第 16、17 條の範圍を擴張すること
1. 受益者負擔に關する件(5 件)
1. 土地區劃整理に關する件
1. 都市計畫區域内に於ける耕作地整理設計及耕地整理と土地區劃整理との關係を合理化すること
1. 都市計畫法第 27 條を有效ならしめ且手續を簡易化し、關係方面の協力を求むること
1. 都市計畫事業に要する縣有地は無償にて之を供用せしむる法規の改正方を其の筋に建議すること
1. 都市計畫として決定したる施設の境域内に於ける國有雜種財産の處分に關しては大藏當局に於て都市計畫を考慮して措置せらるること
1. 都市計畫街路の新設又は擴築のため在來道路の一部が不用に歸したる場合之を事業執行者に無償交付する様規定を設けること
1. 使用制限を受けたる土地に對する地租を免除又は輕減すること
1. 寺院境内地を官有地より除外して民有地(共有地)となし、而して寺院境内地として使用する期間は免租地とすること
1. 都市計畫法第 8 條第 1 項第 5 號による特別税

を賦課し得る様助令を制定せらるること

1. 都市計畫特別税収入の使途を擴張すること
 1. 都市計畫委員會官制に關する件
 1. 都市計畫法の適用資格標準を相當緩和すること
 1. 都市計畫事業に對し國庫補助の増額及補助範圍を擴張すること
 1. 土地區劃整理事業に對する補助及低利資金融通方法を改善すること
 1. 其の他 19 項
- 以上各提出原案に對して各々審議、決定をなした後、7日の後半及8日に亘つて、視察旅行をなした。其の

コースの大略は札幌市公會堂を起點とし、円山公園より綜合グラウンドに至り、此處にて紀念撮影をなし、再び東に向て市役所より北海道帝國大學を經て札幌飛行場を視察、更に南下して室蘭街道を通過して月寒ゴルフ場、月寒種羊場を見、更に西方眞駒内内種畜場、中島公園を經て三井俱樂部に終る。其の二は札幌市より道を北西にとり札幌國道を視察しつゝ東小樽、石炭積込設備展望をなしつゝ小樽港を見学、之より更に北上してオタモイ遊園地に到り、歸路は同じコースを小樽市にとり、博覽會場に到り、此處で閉散した。

(編輯部)